



## 岐阜米穀(株) メールマガジン

### 今回のテーマは「これから期待される農業型太陽光発電」

農業型ソーラー太陽光発電を知っていますか。

2050年におけるカーボンニュートラルを目指して、大きな構造の変化を迫られています。

エネルギーの再生可能エネルギーには期待が寄せられていますが、中でも太陽光発電は固定価格買取制度の導入で設置が加速され、買い取り価格のアップしたり、引き下げられたりという展開でも、太陽光パネルの生産性向上・価格引き下げが進んで、今や全発電量に占める割合も8%を超えるまで進んでいます。

現在、ソーラーは補助金もあり都市部では商業施設や工場、マンションなどはもとより、戸建て住宅の屋根への設置も進んでいます。地方においては、遊休地や日当たりの良い斜面での巨大な施設整備も見られる中で全国的な開発が拡大しています。発電としての適地を見つけることが難しい中で、他の再生可能エネルギーに比べて太陽光発電が進展した大きな一因となっております。

他には、開発に当たっての地元のトラブルなどもあり、災害発生への懸念や景観の問題など、課題も少なくありませんがそんな中で、熱い視線を向けられてきたのが、広大でかつ借地コストが圧倒的に安い農地なのです。

だが、農地を転用して太陽光パネルを設置するためには、農地法に基づく転用許可が必要で、従来の手法で転用許可申請を行っても、開発サイドが期待するような場所で迅速に許可が下りることは期待できませんでした。そこで登場したのが、太陽光パネルの下で引き続き作物を作って農業を続けることを条件に、パネルの設置に必要な最小限度の農地だけを一時転用することにより、事実上農地の上に太陽光パネルの設置できるということでした。

13年には3年以内の一時転用という形でのスタートには心配された中でも、その後の施設の設置が進んできました。3年間の金融機関の貸し付け審査が通らないなどの農業の規制の多さがある中で、現場からの要請もあり18年には条件付きで、荒廃農地を活用する場合などは、10年以内の一時転用を認める仕組みに規制緩和された。これにより、当初3年

間で、773 件だった許可件数がその後 2600 件余りへと増加しました。

結果として、太陽光発電により脱炭素にすすめられてきました。パネルの下で営農を継続することで、農業所得と売電収入と転作奨励金も含めて3倍の収入となりました。

カーボンニュートラルも、食料安全保障のための優良農地確保や営農継続も、ともに国民的な課題である。かつてのように一方的な観点からの規制緩和ではなく、産業界と農業が伴に勧められる発電と営農の両立可能な制度が、農地法の柔軟な運用が求められていくのです。

岐阜米穀では農業法人アグリツーリズムを設立して、農地を取得して来年度稼働予定のパイロットファームを整備して、ソーラーシェアリングの実行を進めています。

米食が減少していく中での米余りの中で、農業者達と、新しく新規参入して欲しい若者のやりがいのある農業への道が開かれていくことを、皆で支え合えることが務めと思います。